

山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定

有限会社鈴屋リネンサプライ、山梨市及び山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会は、有限会社鈴屋リネンサプライが平成23年6月7日に締結した「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に山梨市が参加し、以下の事項について協働して取り組むことを確認し、この協定を締結します。

- 1 有限会社鈴屋リネンサプライは、山梨県内の店舗において、年間のマイバッグ持参率を90%以上とすることを目標に掲げ、次の取り組みを推進します。

参考：協定締結時店舗一覧

店舗名	所在地	店舗名	所在地	店舗名	所在地
本店・フジモール店 祖母石店・竜岡店・新田店 韮崎店・富士見店 ライフガーデン韮崎店	韮崎市	武川店・日野春店・若神子店	北杜市	増穂店	富士川町
		須玉店・長坂店・小淵沢店・大泉店		田富店	中央市
		八田店・白根店・峡西店	南アルプス市	敷島店	甲斐市
		甲西店		塩部店	甲府市
七日市場店	山梨市				

- (1) 平成21年6月1日から実施しているレジ袋（お持ち帰り用サービスバッグ）の無料配布中止を継続します。
- (2) マイバッグ等の持参促進のため店舗内での呼びかけを行うなど、積極的に普及啓発します。
- (3) レジ袋削減のための活動状況については、定期的に山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会に報告するとともにその内容を公表します。
- 2 協定参加団体は、有限会社鈴屋リネンサプライのレジ袋の無料配布中止などのレジ袋削減に向けた取り組みを支援し、県民にマイバッグ等の持参を呼びかけるなど、レジ袋削減に向けて積極的に普及啓発します。
- 3 山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会は、レジ袋の無料配布中止などによるレジ袋削減の効果を公表することにより、この取り組みの更なる拡大を目指します。
- 4 この協定の有効期限は、平成24年11月22日から平成25年6月30日までとします。
ただし、有効期限後も、協定者から脱退の意思表示がない限り、自動更新することとします。
また、この協定からの脱退は、当事者の自由意思によることとします。
- 5 この協定に定める事項を変更しようとするとき、この協定に定めのない事項で必要が生じたとき、または、この協定に関し疑義が生じたときは、協定締結当事者間で協議することとします。

平成24年11月22日

有限会社鈴屋リネンサプライ
代表取締役社長

鈴木忠正

山梨市長

竹越久高

山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会長

金子栄廣

「山梨県におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」（平成23年6月7日締結）

○協定参加者

有限会社鈴屋リネンサプライ、山梨県ノーレジ袋推進連絡協議会、山梨県、あしたの山梨を創る生活運動協会、J A 山梨女性部協議会、山梨県消費者団体連絡協議会、山梨県消費生活研究会連絡協議会、山梨県女性団体協議会、山梨県生活学校連絡会、山梨県生活協同組合連合会、山梨県生活研究グループ連絡協議会、山梨県連合婦人会、甲府商工会議所、山梨県商工会連合会、甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、富士川町